

## ごあいさつ

本市は、緑豊かな中山間地域から尾道水道周辺地域を経て独特の多島美を有する島しょ部に至るまで、多様な市域から成り立っています。市内の公共交通は、陸上交通や海上交通からなる多様な交通手段で構成されており、様々な地域特性を有する市域において、市民、来訪者等の移動を支える重要な役割を担っています。



本市では、まちづくりの基盤である持続可能な地域公共交通網を形成するマスタープランとして平成30年(2018年)3月に策定した「尾道市地域公共交通網形成計画」が計画期間満了を迎え、併せて、令和2年(2020年)11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正されたことを受け、令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までを計画期間とする「尾道市地域公共交通計画」を策定しました。

本計画では、尾道市総合計画基本構想で掲げる都市像“元気あふれ 人がつながり 安心して暮らせる ～誇れるまち『尾道』～”の実現を目指し、関連計画との連携を図り、公共交通施策の方向性を定めています。

人口減少・少子高齢化の進展、マイカー依存による公共交通利用者の減少、新型コロナウイルス感染症の影響など様々な課題に向き合いながら、デジタル技術の進展やMaaSなど地域公共交通を取り巻く環境の変化を十分に考慮し、生活交通の改善に向け、バス・タクシー事業者等と連携した新たな事業を検討するなど、引き続き地域の実情を踏まえた公共交通施策を推進してまいります。

取組にあたっては、市民の皆様や交通事業者、行政、関係機関等との連携を深め、本計画の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、市民アンケート等を通じて、貴重なご意見をお寄せくださいました市民の皆様をはじめ、多大なご尽力を賜りました尾道市地域公共交通協議会委員並びに関係者の皆様に、心からお礼を申し上げます。

令和5年3月

尾道市長 平谷祐宏